



令和7年4月16日

午前9時30分

地域活性化起業人制度を活用して自治体DXを推進します

市は、暮らしと仕事において利便性や快適性を実感できる市民生活をデジタル技術を活用して実現するため、総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用し、自治体DX推進に関する業務を委託します。

業務の遂行に際し、副業型地域活性化起業人が市長に対し着任のあいさつを行います。

- 日時 4月21日(月) 午後2時30分～2時45分 (写真撮影可)
- 場所 一関市役所 3階 市長応接室
- 副業型地域活性化起業人の概要

(1) 氏名	みやわき だい 宮脇 大 氏
(2) 契約など	総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏等に所在する企業に勤務する個人と契約を締結し、副業として業務を行うもの。 委託期間：4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※最長3年まで更新可
(3) 業務要件	業務を遂行するに当たっての主な要件は次のとおり。 ・月4日以上かつ月20時間以上の勤務に相当する業務を行うこと ・本市における滞在日数が月1日以上であること
(4) 主な業務	・現行DX推進計画および実施計画の評価ならびに次期DX推進計画および実施計画の策定に関する支援業務 ・行政手続のオンライン化に関する支援業務 ・フロントヤード(行政と住民の接点)およびバックヤード(内部事務)の一体的なDXの推進に関する支援業務 ・生成AIを活用した行政事務の改善などに関する支援業務 ・デジタル人材の育成、教育に関する支援業務 ・その他DX推進による地域振興に関する支援業務

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市長公室次長兼政策企画課長 飯村

電話：(0191)21-8633 (ダイヤルイン) FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：shiseijyoho@city.ichinoseki.iwate.jp